

平成24年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成24年9月18日(火曜日)

---

出席議員(20名)

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理専門監	佐藤勇悦君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	今野幸伸君

税 務 課 長	鈴木 裕 君
特別徴収対策室長	小川 哲 夫 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
農業振興対策室長	鈴木 孝 君
森林整備対策室長	早坂 雄 幸 君
商工観光課長	日野 俊 児 君
企業立地推進室長	今野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	下 山 茂 君
子育て支援室長	高橋 ちえ子 君
ねんりんピック推進室長	小 山 弘 君
地域包括支援センター所長	渡 邊 光 彦 君
上下水道課長	田 中 正 志 君
小野田支所長	伊 藤 裕 君
宮崎支所長	佐 竹 久 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	竹 中 直 昭 君
生涯学習課長	猪 股 清 信 君
農業委員会会長	兎 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	大 類 恭 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
次 長	二 瓶 栄 悦 君
総 務 係 長	藤 原 みゆき 君
主 事	菅 原 敏 之 君

---

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。

クールビズ期間中ですので、脱衣を許可いたします。

定足数に達しておりますので、これより平成24年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

ここで、町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

本日から、加美町議会第3回定例会、よろしくお願ひを申し上げます。

議長の許可をいただきましたので、私から2点ご報告をさせていただきます。

報告に先立ちまして、皆さん方に御礼を申し上げたいと思ひます。

先週は、保育所等の運動会、そして敬老会、暑い中ご参加いただきましたことに、心からま  
ずもって御礼を申し上げたいと思ひます。

報告の第1点目でございます。

ドイツ視察研修についてご報告をさせていただきます。

9月4日から11日までの8日間、「美しいまちなみづくり推進事業」の視察研修としまして、  
グローバルな視点を生かしたまちづくりに貢献できる人材の育成を目的に、公募により決定し  
た6名と一緒にドイツ視察を行ってまいりました。

研修のテーマは「まちなみづくりと再生可能エネルギー」を上げまして、美しい村づくりと  
観光による自立したまちづくりに取り組んでいるグローセンゼーバッハという1万数千人の村、  
旧市街地全体が世界遺産に登録され、町並みが保存されているバンベルグ、そしてバイオマス  
や太陽光などでエネルギーの自給に取り組んでいるマウエンハイム、こちらは400数十人とい  
う小さな村でございました。バッハの生誕地でありますアイゼナハなどを視察、公式訪問を行  
い、大変実りのある研修をすることができました。

今定例会の一般質問におきましても、美しいまちなみづくり推進事業についての質問が通告

されておりますので、詳しくはその際ご報告いたしますが、1点のみこの場でご報告をさせていただきます。

アイゼナハといいます、これはバッハの生誕地、約5万人の市でございますが、市役所にお伺いし市長さんにお会いし、そしてバッハハウスにもお伺いをいたしました。バッハハウスは、ベートーベンの博物館に次ぐ、世界で第2位の来客数を誇る博物館でございます。そこにおきましてバッハホールとバッハハウスの交流に関する覚書を締結いたしました。これは、日本で初めて唯一の締結でございます。今後の交流の約束を確認してまいりました。バッハホールにとっては非常に大きな一つのステータスになるというふうに考えております。

さらに、バッハハウスからは、世界に二つしか現存しないとされる貴重なマタイ受難曲の初版本を初めとした資料を我が町のバッハホールにお貸しいただくというお約束もいただいたところでございます。町民の皆さんにも広報等でご紹介をいたしますが、イベント等の機会を捉えて、視察したドイツの町並みの写真などを展示し紹介していきたいと考えております。

実際に現地で見聞きしたこと、現地でしか経験できないことなどを、より多くの皆さんと共有し、協働のまちづくりを推進していきたいと考えております。

2点目、小野田中学校で校舎の窓ガラスなどが壊される被害が発生したことについてご報告いたします。

各地区の町民運動会の翌日の9月3日の早朝、警報装置が鳴り発覚したところですが、調査により、校舎や体育館、倉庫などの窓ガラス152枚が壊され、ほかにもスクールバス2台のドアが傷つけられるなど、大変な被害を受けたことがわかりました。加美警察署によりますと、器物損壊の疑いで中学生数人から現在事情を聞いているということですが、大変残念な事件でございました。なお、詳細につきましては教育長から報告をいたします。

以上、開会に先立ちましての報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは今、町長からありましたが、今回の大変残念な小野田中学校の事故についてご心配をいただいております。

それでは、事故の概要等について説明いたしますが、現在まで、そしてまた今後もしばらく加美警察署で捜査が続行されております。また、事件に関連している者が全て少年であるということ、そしてまた個人が特定されるというふうなことはないように、話すことが限定されてきますので、このことをぜひご理解いただきたいと思います。

事故の概要についてですが、平成24年9月3日月曜日午前4時41分ごろです。小野田中学校

の校舎、施設が何者かによって器物損壊された。被害状況につきましては、窓ガラスの破損が152枚、これについては通路、ランチルーム、特別教室、体育館、外部部室、プールの機械室、外部の倉庫等でございます。全て1階です。

それから2つ目にスクールバス2台。4台ともドアを蹴った跡があり、2台に侵入されております。そのうちの1台が、乗降用のドアの鍵が破損され、工具類が盗難に遭っているということでございます。

それから、外部の野球部の部室からバット3本、グローブ1個、ボールが1ダースなくなっていたというふうなことでございます。この野球部のものについてバット3本については、加美署で押収しているというふうなこと、それからグローブ1個については近くに投げてあったと。それからボール1ダースについては校舎周辺に散乱しているというふうなことでございます。

2番目としまして、事故後の処理の概要と経過について時系列でお話ししたいと思います。

9月3日月曜日、この日は小野田中学校は振替休業日、これは9月1日土曜日の体育祭によるものです。休業日でした。4時41分ごろ、警備会社に校舎異常を感知したということです。4時51分、10分後、警備会社の警備員2名が学校に着いたと。そしてまた、ちょうど通りかかった住民の方1名と、数名の不審者が逃走するのを目撃したと。それで警察に通報ということです。そして5時28分ごろ、加美警察署員2名が到着ということになっています。

その後、5時35分から6時45分までに全職員、それから私、教育総務課長、PTA会長が学校に着いております。8時58分に現場検証が開始されました。それで、10時50分から16時半まで、現場検証が終わったところから職員、それから教育委員会の職員、PTAの役員の方で後片付けが開始されました。

その後、時間先になりますが8時5分ごろ、大崎市内で不審者を確保したというふうなこと。それから18時半、臨時のPTAの役員会を開き、事故の経過、そしてまた今後の対応の説明をしております。

9月4日火曜日ですが、8時25分、臨時の全校集会を開いております。校長から事故の説明、そしてまた、ガラスの破片等、まだ残っているかもしれないということで二次災害の防止、そして心のケアということで話をしております。その日につきましては、普通どおりの授業、諸活動が実施されました。スクールバスの運行、それから給食等も普通どおりというふうなことでございます。それから、この日、保護者宛ての事故の概要等について文書で配付しております。

それから9月5日、水曜日になりますが、19時5分から臨時の保護者会を開催しております。68%の保護者が出席ということですが、校長からの説明、そしてまた質疑応答ということで、質問等については6点ぐらい出たというふうなことであります。

それから、9月8日土曜日8時半からガラスの修繕工事が開始されました。それで9月9日日曜日の15時15分までで完全に修繕工事が完了したというふうなことであります。

それからその他としまして、その間、校長、教頭等が事情聴取、そしてまた被害届を出しております。それからきょう、あすになると思いますが、告訴状を提出予定ということになっております。

その後の教育活動、生徒たちの様子ですが、現在のところ非常に落ち着いて普通どおりの授業、活動を行っているというふうなことでございますが、なお、十分に心のケアということで配慮しながら指導を継続していくというふうなことです。

最後に、現在までの情報についてですが、今回の事故、小野田中学校内での生徒が荒れてとか、それからまた大崎市内の中学校との学校間のトラブルとか対立は一切確認されていないというふうなことが、現在の段階でわかっております。

以上、簡単に説明申し上げましたが、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番三浦英典君、4番三浦又英君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から9月28日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は9月28日までの11日間と決しました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） 皆さん、おはようございます。

私は、通告しておりました、町内小中学校におけるいじめの現状と対策について、二つ目は小学校の統廃合について、この2件について一般質問を行います。

初めに、いじめ問題でありますけれども、毎朝新聞を広げてみますと、いじめの記事がいやでも目につく問題であります。いじめる側もいじめられる側も、ともに将来の加美町、そして日本を担う子供たちであるだけに、見逃すことができない深刻な問題であると認識をいたしております。

全国的にいじめ問題がクローズアップされたのは、皆さんもご存じのように大津市の中学校2年の男子生徒のいじめによる自殺であります。文部科学省におきましては、この自殺問題を受けて全国の公立小中学校を対象に、いじめの緊急調査を各教育委員会に要請し、8月中をめぐりして報告を求めています。

そこで、本町内の小学校のいじめの実態について、どれだけ把握しておりますかお伺いをいたします。そして、把握しているとするならば、その実態はどうか、現状について、まず教育長にお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それではお答えをいたします。

まず、いじめ問題、非常に今大きい問題となっておりますが、これは大津市で同級生からのいじめを苦に中学男子、2年生が自殺したというふうなことが発端というふうなことです、本当に連日ニュースで取り上げられていると。そしてまた、いじめ問題への関心が全国的に波及しております。また、本県においても仙台市の高校でいじめ、たばこの火を押しつけるというふうなことで報道されております。

これを受けまして、文部科学省それから県の教育委員会より、いじめ問題の取り組みの徹底というふうなことで、月1回の簡易アンケートを実施し、児童生徒の状況把握に努め、早期の発見、早期の対応に努めるよう通知が出されております。

そこで、加美町の教育委員会としまして、町内におけるいじめの実態を把握しているかとい



うふうなご質問でございますが、教育委員会ではいじめの未然防止、そしてまた早期発見、早期解決に努めることを狙いとしまして、昨年度よりアンケート調査を実施しております。このアンケート調査につきましては、町内の小学校は4年生から6年生まで。そして中学校は1年から3年生までを対象に、6月、12月、2月と学期に1回というふうなことで3回実施しております。アンケートの内容につきましては、いじめを受けたことがあるとか、誰にとか、どんないじめかと。今も続けているのか、誰に相談したか、いじめを見たことがあるか、そのときどうしたかとか、いじめをなくすにはどうしたらよいか等々の質問であります。

いじめの実態というふうに一番今最近のものということでは、ことしの6月、アンケート調査ということで小学校児童対象が629名です。これでいじめを受けたと思っている児童は16人でした。同じく中学校では、いじめを受けたと思っている生徒は対象618人のうちで60人でありました。それで、いじめと確認された生徒は5人というふうになっております。例えば、自分ではいじめを受けたというふうなことで、一つ一つしっかりと事情等を確認したりして、例えばけんか、個人個人での言い争いとか、そういうふうなものを外して集団と個人、それからまた継続しているとか、そういうふうなことを絞ると小学校では16人、そして中学校では5人というふうなことでございます。

その形態ですが、小学校では一番多いのはからかい。それから暴力、無視、冷やかしの順で、中学校ではからかい、冷やかし、暴力、無視をするの順序でございます。ただ、ここで暴力については、小突くとかというふうな程度と押さえております。

次に、それについて講じた対策ですが、いじめを受けた児童生徒に対して、担任を中心に事実を確認し、指導を行い、特にいじめが継続している場合は学校全体の問題として取り上げ、指導を継続するなど対応しております。なお、場合によっては教育委員会から学校に赴いて、その指導対策に相談に乗るというふうなことも行っております。

それで、その結果、現在までの段階では小学校16人、中学校5人の件は既に解消を見たというふうなことでございます。

それから、いじめ対策……、よろしいでしょうか、続けて。一回切りますか。（「そのまま」「それでおいてください」の声あり）

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 全国的な調査によれば、2011年度調査では宮城県が東北でもっともいじめの認知が高かったようであります。特に小学校においては、4割もふえているということがあります。また、各県を見ますと54倍の開きがあるということで、いじめの実態について地域

ごとによく把握されてない部分があるのではないかとと言われております。

いじめの多い学校ということになれば、大変不名誉なことになりますし、そういったことにならないように、少なめに報告するという傾向にあるということもと言われております。先ほどお話があったように、子供同士がふざけていた、あるいはじゃれあっていた、またいじめた本人もいじめたことに気づいてないといった部分もありまして、なかなかいじめということに対する、認知するのに大変難しい部分があるかと思っております。そういったことで、なかなか子供も口を閉じてしまう。そういったことで親のほうもいじめに気づいていないという部分があるかと思っております。そういった、なかなかわかりづらい部分どれほどありますか、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） わかりづらいというふうなことです、確かに非常に、例えば私、今説明いたしました、自分でいじめを受けたと思っていると訴えた子供たちは多いわけですね。それからはっきりといじめというふうなところの線引き、これは非常に難しいというふうな気がしております。

それで、確かにこれはいじめであるというふうになった件だけではなくて、やはり訴えてきた子供たち、これもしっかりと同じように指導を続けているというふうなこと。これがあります。また、件数が多いというふうなことについては、逆にいえばいじめが発見されたというふうなことですね。これにも逆につながっていくのではないかと。かえって口をつぐんでしまうとか、水面下で見えなくなってしまうというほうが非常に怖いというふうなことで、やはり委員会としましても、各学校に、子供たちが訴える、いじめを受けた、こういうふうにいるということを言えるという力、見ていたらそれを教えるという力、これをつけさせていくというふうなことを非常に大事にしているというふうに考えています。以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 新聞あるいはテレビを見ますと、事件が明るみになる過程で、よく学校側ではいじめはありませんでしたという弁明から始まって、次に気づかなかった、そして取り組みが甘かったという釈明がなされ、やがて二度とこういうことがあってはならないと思っておりますといった反省で幕を引くという部分がよく見られます。

中で一番ショックだったのが、加害者が、いじめられた子が亡くなったのを聞いて笑っていたという記事もありました。また、葬式ごっこをしていたということでもあります。この死というものに対して、遊び道具に使うという、こういった感覚、大変恐ろしいことだと思ってお

ります。

いずれにしても、家族あるいは親のあり方も注目すべきだろうと思いますし、また学校環境、生徒指導上の機能不全がもたらしたものだろうと思っております。我が町ではこういったことが今後絶対あり得ないと言えないわけでありまして、起きてしまったからは遅いということもあります。ですから、いじめは常に存在するんだといった考えで今後の取り組みが必要かと思っております。

そこで、質問の二つ目に入りますが、本町のいじめに対する対策、どのように取り組んでおり、その効果についてどう評価されておりますか。若干一部触れた部分がありますけれども、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、いじめ対策、そしてまたその効果というふうなことでございますが、やはり、アンケート調査を継続するということが、実態を把握できる、そしてまた早く対応できるというふうなこと、これだと思っております。

それから、アンケート調査については先ほどもお話ししましたが、やはり防止の啓発になるというふうに考えております。例えば、その効果としまして、具体的にはいじめをなくすためにはというふうな質問等もありますが、相手の立場を考えて、より積極的に行動することの大切さに気づいたとか、こういうふうな回答がふえていると。そしてまた、各学校のいじめ対策の一つとして、児童会それからまた生徒会で、自分たちでなくしていきたい、それから解決を探りたいというふうな動きも出ております。

このようなことでありますが、なお、ずっとアンケート調査を継続して、誰に相談をしますかというふうなことが少し、誰にも相談をしないというふうなことがなかなか減っていかないというふうなこと。この辺をやはりもう一度、その意識を探って改善していきたいというふうに思っております。

また、やはり学校では命を大切にするというふうなことで、道徳教育を中心としてあらゆる教科、領域で善悪の判断とか規範意識とか、自他を思いやるというふうな心の指導の充実を、なお図っていきたいというふうに思います。

また、さらに子供たちの自助能力、例えばいじめの場面を見つけたらすぐ知らせるとか、そういうふうな力、そしてまた、コミュニケーションのあり方、友だち関係づくりとか、そういうふうなこともさらに力を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 対策の一つとして、生徒会によるいじめをなくそうという機運が高まっているというお話がございました。ある学校では、黄色いリボン運動と称しまして、一つが黄色いリボンを木曜の何時とすることで、校内放送があるをつけるそうです。それはどういうことかという、人権意識の向上のシンボルとしてつけるんだそうです。もう一つのリボンは、何かいじめがあったときに、助けてという感じで近くにいた先生や友だちに渡すんだそうです。そして、その報告を週に1回生徒会で報告をして、あるいはまた廊下に張り出したり、そういったことで人権を守ることに、まずもって意識づけをさせるといった取り組みがなされているようであります。

問題のあった学校の生徒の話では、いじめを知っていた、あるいは先生も友だちも見てみぬふりをしていました。自殺した生徒の話だと、先生に既に相談をしていた、こんな記事も載っておりました。生徒の訴えに耳を傾ける教師の養成が求められておりますし、ただ「いじめは悪いんだ、やめなさい」だけでなく、悪いことは悪いんだとしっかりとわからせる、そういった処置も必要でないかなと思っております。先ほどお話があったように、何といてもいじめは早期発見と早期対応だろうと思えます。また、かばった人が、かばった子供もいじめに遭うということは、これは絶対防がなければならないと思っております。

そういった意味で、周りの生徒が真実を言う正義感あふれる学校環境づくり、それが大切かなと思っておりますが、こういった取り組みについて、どう対処されておりますか、お尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それにつきましては、先ほど申し上げましたが、やはり生命の尊重から始まる道徳の教育の充実、それからまた、あらゆる活動で子供たちのよりよい関係づくり、そしてまたお互いに悪いことは悪いと言える、教えられる自助能力、これの醸成というふうなことを、さらに努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 学校の管理運営については、全て校長がその職責を十分果たすように権限が強化されております。それと同時に、教師個々の裁量権というものは、その分少なくなっているのかなと思っております。したがって、学校長の果たす役割は大変大きいものがあるかと思っております。

そこで、学校現場を見ますと、授業が終わってからのいろいろな事務処理あるいはいろいろな研修、研究授業の準備といった形で、大分遅くまで電気がついている場面も見受けられます。

こういったものをもっと整理して、いじめに対応できるゆとりを持った学校運営ができないものかなと思っているわけです。

それと同時に、学力向上、これは大切なことでありますけれども、先ほど教育長からお話がいったように、やはり人権を守る意識の向上、これも大切かと思えます。そういった観点で、文部科学省を頂点とする教育システムではどうにもならないのだろうか、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 学校現場の多忙化というふうなことも入ってくると思いますが、例えば学力向上にしても、やはり学力そしてまた心の教育、これは両方ともしっかりとつけていかなければいけないことというふうに思っています。

また、教員がさまざまな事務等というふうなことにつきましても、各学校それぞれ整理できるものは整理してというふうなことで、子供たちと向き合う時間、これを最大限にというふうなことを話しておりますが、現実的にはなかなか難しいと、難しいとこれはしなきゃいけないことなんです、それに努力しているというふうなことでございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 先ほど、前段の中で教育長のお話がありました。こういった大きな社会問題となっておりますいじめにつきましても、県においてもアンケート調査、これまで年に1回やっていたものを毎月、小学校は4年生以上、中学校は全学年という形でアンケート調査を実施し、いじめの早期発見に努めるという方針が打ち出されております。

その結果については、学校ごとに活用して県教委には提出は求めないというものでありまして、また犯罪性の高いいじめに関しては、警察と連携をとって、いじめた児童生徒に対しては出席停止をさせるなど毅然とした態度で臨むということでもあります。

こういったことで、これから毎月、このアンケート調査を実施されるものか。そしてまたその活用についてお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 委員会としては年3回というふうなことですが、各学校では、学校によっては多少違います、月1回の程度で調査をしております。既に、今までも、8月の県教委通知だけではなくて、それで、委員会としましては、それは委員会のほうには月1回の調査については報告はありませんが、8月からは学校独自で調査するもの、それについても、そのまま生の数を委員会に報告してくれというふうなことで、学校、委員会ともに早期発見、早期

解決をやっていくというふうなことでやっております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 長い夏休みが終わった2学期が大変大事な時期だと言われております。

子供たちの心の底の叫び、こういったものにはしっかりと耳を傾けて、これからも安全な環境づくりを続けていってほしいなと思っております。

次に質問の大きな二つ目に入ります。

小学校の統廃合についてであります。

教育委員会では、複式学級の解消に向けて準備を進めていると思いますが、地区説明会も終わって2カ月以上が経過いたしました。

そこで、現在の進捗状況と今後の進め方についてお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 質問者に申し上げます。

これ、答弁に関連性がありますので、大きなタイトルの質問は、要旨について一通り1回目は質問してもらおうということになっていましたので、一通り要旨は質問していただきます。3番まで。

○11番（佐藤善一君） それがまず1点であります。

それと、二つ目は統合時期でありますけれども、平成27年4月1日からということですが、その時期にこだわらないで、いろいろな準備、理解をいただいた段階から順次統合を進めるべきではないかと思っております。

3点目は、廃校となった場合の、その跡地の活用、これも大きな統合を進める上でのポイントになるかと思えます。この点につきましては町長からもご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、小学校の統廃合ということについて進捗状況、それからまた今後の進め方というふうなことでお話をしたいと思います。

これにつきましては、教育委員会として平成24年2月28日、加美町立小中学校再編の基本方針、これを決定し、各学校の保護者を対象にした説明会、これを5月29日、5月31日、6月1日と3小学校で開催しました。その後、7月3日、それから7月4日、そしてまた7月9日には3小学校区の住民を対象にした説明会を開催いたしました。

保護者説明会、住民説明会においては、教育委員会そしてまた町長部局の職員が出席し、基本方針決定までの経過、それから概要等を説明し、出席者からの質疑応答という形で実施しました。そこで、各小学校区とも保護者、また住民よりさまざまな意見が寄せられました。子供

の将来を考えて、複式学級を解消し学校統合に前向きな地区もございます。また、複式学級のままでよいと、統合には反対の意見が多い地区もございます。

今後の進め方としましては、統合に前向きな地区については保護者や地域住民の要望等を十分に聞いて統合を進めていきたいというふうに考えておりますが、進めるに当たって、やはり子供や保護者の不安解消を図りながら、安心して統合に向かえるよう、特に学校間での交流事業などを積極的に取り入れるなど、計画的に進めていきたいというふうに考えております。

次に、統合に反対意見の多い地区についてですが、複式学級にもメリットがあり、複式学級の解消が統合ではない。地域の核となる学校がなくなると、地域がますます寂れていくなどが反対の主な理由です。

ご質問は、統合時期にこだわらず地区住民の理解を得て進めるべきというふうなことです。基本方針の中には、学校の統廃合は保護者のみならず地域住民にとって最も重要なことであるから、地域住民の十分な理解を得られるように進めますとしております。強硬に進めるというわけにはいきません。理解を得られるよう、十分に話し合っていきたいと考えております。

教育委員会の考え方としましては、複式学級が悪いというのではなくて、確かに複式学級にもメリットはありますが、やはり子供たちにはよりよい教育環境の下でより多くの子供たちと学習とか諸活動で切磋琢磨していくことが大切であるというふうに考え、また、そのようなことが将来をたくましく生きる力になるものというふうに考えております。

今後につきましては、町と協議を重ねながら、保護者、地域住民に理解を得られるために、引き続き地区住民との懇談会をもっていきたいというふうに、こう考えております。その際、その学区ごとの状況に合った資料等を提示しながら、反対そしてまた賛成の両意見を出しやすく、実りのある話し合いの雰囲気づくりに努めていきたいというふうに考えております。

また、跡地利用につきましては町長より答弁があると思いますが、地区住民と行政と一緒に考えていくことが望ましいというふうに思っております。以上であります。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 佐藤善一議員には、いつも町民の立場に立って町民の小さな声を町政にお届けいただいていることに、心から御礼を申し上げたいと思います。

統合問題、そして跡地利用のことについて、私の思い、考えをお伝えさせていただきたいと思っております。

実は私、現場の先生方からも、さまざまな機会に統合についてご意見をいただいております。

共通しておっしゃることは、やはり社会性、小さな複式学級の中で社会性が十分育まれないのではないだろうかというご心配をしている先生方が非常に多いというふうに感じております。この社会性とは何か。私は、一番重要な点は課題解決力だと思っています。これから子供たちが、生きる力ということは今言われていますが、これから大変な時代に生きていく中で、いかにみずからさまざまな課題を解決していくかと、こういった知恵、そして勇気、そして共感能力、こういったものを私は非常に重要だろうというふうに思っています。

そういった課題解決力を育む上で、果たして四、五人の小さなクラスでよろしいのかという思いがあります。心理学ではCゾーンという、いわゆる安心ゾーンですね、Cゾーンというのはコンフォートゾーンと英語で言いますが、安心ゾーン。この安心ゾーンといえますのは、ここで起こることがあらかじめ予測ができると。つまり、新たな発見や気づきが余らないと。つまり、課題解決力が身につかない、成長がしにくいというふうに言われています。

この安心ゾーンの外は、可能性の領域といまして、さまざまなことが起こる可能性があります。そういった課題を解決しながら成長していける成長の領域というふうにも言われております。ですから、私はやはり第一に子供たちの成長、子供たち、これから10年後、20年後、30年後大変厳しい時代を生きる子供たちの成長ということを第一に考えて、この統廃合問題のことは考えるべきだろうと。

次に、やはりこの地域。何と云ってもこれは学校は地域のコミュニティーの核でございますから。しからばこれをどうしていくかということ、これが非常に重要な、議員のおっしゃるとおり問題だろうというふうに思っています。

現段階では、さまざまな温度差があるようです。私も、教育長から報告を受けていますし、鹿原のPTAの方々からは「どこでも町長室」で私呼ばれまして、彼らと膝を突き合わせてお話をしてまいりました。決して絶対反対ということでは、大方の方はないんですが、小さいろいろな不安がありますね。例えば夏休み中プールどうするんだと。送り迎えしなくちゃいいのかといったことから、さまざまな小さな不安がありますから、やはりそういったことに真摯に耳を傾けながら、保護者の方々、地域住民の方々の心に寄り添って、私は話し合いを重ねながら統合に向けて進んでいくべきだろうと。十分地域の方々、保護者の理解を得ながら、これは進めていくべきだろうと。場合によっては、これは議員のおっしゃるとおり時期がずれる学校もあるかもしれません。一番大事なことは、地域住民の心に寄り添いながら十分な話し合いを行いながら進めていくということだろうとっております。

今現在、現時点で統合できるかどうかと、どの学校が、いわゆる方針の期間内にできるかと



いうふうな教育委員会の判断を受けておりませんので、まだ廃校、その跡地利用をどうするかというところまで、具体的にお話しできる段階ではございませんけれども、幾つかの状況、事例、全国の事例などもお話をしたいと思っています。

文部科学省が平成23年5月現在調査をした結果、平成14年度以降廃校になった施設、全国で廃校になった施設の7割、現存している建物の7割が活用されているというふうな報告がなされています。具体的には社会教育施設、社会体育施設、自然体験交流施設、老人福祉施設などなどでございます。

また、最近では民間の業者と連携をして創業支援のためのオフィス、こういったことに活用されているものもございます。都心から田舎の廃校に移ってきて、そこを事務所として起業するというふうな若者も出てきているというふうに報道されております。また、地元特産品の加工工場、加工会社の工場として、そのほか地域資源を生かし経済活動の活性化につながるような、そんな活用も見受けられております。

いずれにいたしましても、この統合問題、そして廃校になった場合の校舎の利活用につきましては、地域住民の方々と組織をつくって、十分これは検討しながら、特に廃校のことは組織をつくって十分検討しながら進めてまいりたい。地域の活性化につながるような利活用をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 統廃合につきましては、強硬な統合はしないという答弁がありました。

先ほどもお話の中にあっただけですが、この地域コミュニティーの拠点としての学校、いろいろな学校を中心として、いろいろな諸行事が行われてきました。また、学校は災害時の避難所としての機能も果たさなければならないところでもあります。

そこで、今までそこに学校があるから、特に若者たちがそこに住んでいたわけですね。学校がなくなると、子育てを外でやろうということで、その地域から出ていってしまう。そういった心配もされます。

学校という拠点を失った地域が土地の価格も下がりますし、ますます老人世帯がふえて地域の衰退につながるということが全国各地で見られるわけであります。

そこで、廃校の跡地利用も含めて新たな地域づくりを、もっと地域住民と議論しなければならないのではないかなと思いますが、この点、どうお考えですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおり、大変これは地域住民にとっては心配な点だろ

うと思います。学校がなくなるということは、これは心情的にも自分が学んだ学校がなくなると、これは大変寂しいことでもありますし、やはり活力が失われるのではないだろうかというふうなご心配、当然これはあろうかと思えます。

今議会で、沼田議員から若者の定住というふうなご質問もございますから、その中でさまざまな観点からご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり一つは地域の魅力ということが大事でございます。これは学校がある、なしということだけではなくて、やはりどうやったらその地域の魅力を高めていくかということ。それから、若者たちの住む場所、そして働く場所、こういったことも非常に大事でございます。こういったことをトータルに考えて若者たちの定着ということを図っていくと。

もう一つは、外から若者たちをいかにその地域に引き込むかということも、私は非常に重要な点だと思っております。以前、葉っぱビジネスのことでお話をしたことがありますけれども、今の若者たち、C世代と言われている若者たち、いわゆる存在欲求に飢えていると。所有欲求は満たされていると。自分たちが、何かその地域の役に立ちたいというふうな若者たちが非常にふえていると。今回の震災でも、あれだけ多くのボランティア、若者たちがいまだに被災地に来ておりますことからわかりますように、そういった若者たちを引きつける、あるいは若者たちが活躍できるような、そんな地域づくりも行ってまいりたいというふうに考えています。

ただ、現時点でまだ廃校になると決まっておるわけではございませんから、今時点で何か委員会を立ち上げて、そういった話し合いをするということは少し早いのかなと。もう少し教育委員会のほうから、そのあたりの、3校今対象になっておりますけれども、どこの学校が、統合に向けて大方の保護者、地域住民のご理解を得ていて、そういった方向に踏み出すことができるかどうか、そういった教育委員会の意見を踏まえた上で、議員のおっしゃるとおりそのような協議会というもの立ち上げて、地域住民と話し合っていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 統合に向けて地域住民の理解を得るには、跡地活用を同時に進めていくことがポイントになるのではないかなと思っております。現に、栗原市6校の廃校となった学校、年間維持管理費が1,300万といわれております。そして、老朽化も早まっているということでもありますから、やはりこの問題は同時に進行していかないと、なかなか地域住民の理解は得られないのではないかなと思っておりますし、町長の協働によるまちづくり、あるいは三極自立、こういった観点から言いましても、地域活性化については同時にやはり進めていくべきだ

ろうと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。

執行部としては、いつでも用意ございますので、教育委員会と話し合いをしまして、まだそこまで、どうもそこまで何としても至らないというところもあるようですから、並行して跡地利用についても話し合うことができるような地域から、議員おっしゃるとおり跡地利用のことも地域住民の方々と話し合いをもっていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 確かに、子供の教育からすれば少ない学級には限度があるかと思えます。そうメリットは、段々人数が減るにしたがって少なくなってくるのかなと思っております。

ただ、教育環境につきましては教育委員会は独立している部分でありますけれども、教育というのはまちづくりの最も重要なテーマとなっておりますし、行政運営の要であり、地域社会総ぐるみで取り組むものであります。それゆえに、地域づくりは人づくりからと言われるものだろうと思えます。自治体が果たすべき総合行政の最も大切な部分でありますので、これからも教育長の答弁ありましたように、この間の座談会で終わることなく、随時この問題については地域住民としっかりと話し合って進めていただきたいということをお願い申し上げまして終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） それでは、通告に従いまして2点ご質問いたしたいと思えます。

1番目、町政についてでございますが、町長就任してから1年を経過したわけです。その間、いろいろ事業をやったわけでございますけれども、自分として、これはすばらしい実績だというような考え方もあろうと思えますが、その辺についてお尋ねをいたしたいと思えます。

それから、今後の公約の実現に向け、今からどのような方法で公約を進めていくのか。全然公約を守っていない部分がありますから、その辺についての進め方についてお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 近藤議員には、日ごろ大所高所から町政全般にわたりましてご質問いた

だき、心から御礼を申し上げたいと思います。

1年を過ぎてどんなことをやってきたかということでございましたので、大きく6点お話をさせていただきます。

まず第1に企業誘致でございます。

ご承知のとおり、住宅向け木材プレカット国内最大手のポラテック東北(株)、東北ポラテック本社工場の誘致にこぎつけました。以前にもお話ししましたように、工場のみならず本社ということで来ていただくことになりました。現在、工事が始まっております。2月末には完成をし、3月から稼働する予定でございます。現在、従業員も募集をしているところでございます。

経済波及効果、この10年間で22億というふうに想定をしております。ただし、2年以内に1.5倍に増強するというお話も頂戴しておりますから、それを上回る経済波及効果が見込まれるものというふうに思っておりますし、先般、県とポラテック東北(株)と林業関係者と町と、町が声がけをいたしまして、これから地元材の利活用、県産材の利活用について第1回目の話し合いをもったところでございますから、そういったことが進むならば、さらに大きな経済効果が期待できるというふうに思っております。補正予算にポラテック関係の整備に係る予算を上げさせていただきましたので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思っております。

また、2点目でございます。

商店街活性化のためのにぎわいのあるにぎわいづくり委員会というものを発足いたしまして、現在、2ないし3回それぞれの地区で開催をしております、大分具体的な意見が出てまいりました。それぞれこれからそういった意見をくみ上げて、皆さんと一緒にその実現に向けて取り組んでまいる所存でございます。

3点目、町民との協働についての取り組みでございます。

町民提案型まちづくり事業、美しいまちなみづくり推進事業、町と宮城大学との地域連携、市民活動支援事業、こういったものをスタートいたしました。町民提案型まちづくり事業につきましては、5件提案がございまして、5件とも採択し、現在事業が進められているところでございます。美しいまちなみづくりに関しましては、早稲田大学理工学部の後藤先生によります研究所、理工学術総合研究所に委託をいたしまして、地域資源の調査、住民の意識の啓発に取り組み始めたところであります。美しいまちなみづくり100年運動に関しましては、冒頭にお話ししたようにドイツ視察を行いまして、大きな成果を上げたところでございます。

4点目、観光振興でございます。

大変状況が厳しい中、韓国総領事杯パークゴルフ大会、350人ほどの方々に参加をいただきました。韓国からは22人の方々にご参加をいただきました。今後、私はこのパークゴルフの交流というものが大きい日韓間の交流になるというふうに考えております。私、県韓国事務所時代、宮城県に1,000人を超えるスキー客を誘致した経験がございますけれども、その後、ゴルフ客が宮城県初め日本に訪れるようになり、私は次はこのパークゴルフの愛好者が日本に多く訪れるときがくるだろうというふうに思っておりますので、スポーツツーリズムの振興という観点からも、これは大きな成果であったというふうに思っております。

また、かねて積水化学工業(株)をお願いをしておりました積水陸上部の合宿、これはかつて高橋尚子さんも所属していた名門チームでございますが、10月3日に積水の陸上部の方がいらっしゃって調査をしていただいた上で、来年度加美町で合宿してもらう方向で今後とも話し合いをしてまいりたいというふうに思っておりますし、一昨日、24時間マラソンで有名な坂本雄次さん、先般加美町に来て講演会を開いていただきましたけれども、一昨日、電話で話をいたしましたし、9月末にギリシアに行きますので、その前後加美町に再度訪れて加美町の菓業を中心とした、そして宮崎のスポーツ公園も活用したスポーツツーリズムにご協力をいたしますという言葉をご頂戴しておりますから、そういった方向で進めてまいりたいと考えております。

また、畜産振興に関しまして、5点目でございますが、公営放牧場の整備、今年度から県の補助事業としてスタートをしております。皆様方の信頼に応えられるような、そして自然との共生という基本理念にも基づいた公営放牧場を3カ年で整備してまいりたいと思っておりますし、そのスタートを切ったところでございます。

失礼いたしました。まちづくり町民との協働に関しましては、つけ加えさせていただきますけれども、宮城大学との連携、そして政策アドバイザー、先ほどお話ししましたが、政策アドバイザーという専門家チームの支援体制、こういったものもつくったところでございます。

また、その他支所機能の充実ということも公約の一つでございましたが、両支所に土木担当職員、そして支援員というものを配置をいたしまして、支所機能の充実を図ったところでございます。

また、7点目、放射能対策でございますが、専門監を配置をいたしまして教育委員会とも協力をし、学校施設等の特に線量の比較的高いところ、放射線量の比較的高いところの表土の剥ぎ取りや覆土などの除染を行ったところでありますし、自家用の食品、そして学校給食の測定、そしてその町民に対する公表、放射能測定日より、これは10日置き、これは唯一この加美町

が出しているわけでございますけれども、10日置きに町民に報告をしているということでございますし、またJA加美よつばと共同で水田にカリウムの施肥、そしてまき焼却灰の回収処理といったことにも取り組んだところでございます。

その他、3公社の統合について歩みを、第一歩を踏んだということでございますし、懸案であった、これも加美消防署の分署の位置、そして今議会にご提出をさせていただきます介護保険料の改定、そして国道347号通年通行に向けての働きかけ、こういったこれまでの懸案事項にも積極的に取り組み、一定の成果を上げてきたものというふうに考えておるところでございます。

また、最後になりますけれども、自然エネルギーの取り組みにつきましては、平成23年11月に中堅職員15名による新エネルギー活用推進プロジェクトチームを設置し、年内中にこの提言をまとめていただくことにしております。町内にある地域エネルギーの地域特性を生かした利活用の方法などについて、町民、行政、大学等の共同により策定するため、学識委員、地域委員、町職員及び受託会社委員の13名からなる加美町地域エネルギー活用調査企画委員会を組織いたしまして、現在、そういった方面からも事業化に向けて取り組みを始めたところでございます。

介護サービス付きの町営住宅につきましては、現在、1人1プロジェクトという、町職員が、係長以下の職員の皆さんが18のプロジェクトのどれかに所属していただいております。この介護サービス付き町営住宅に関しましても、利府町の葉山住宅、これはシルバーハウジングでございますけれども、そういったものなどの施設を視察し、そして今、実現に向けて進めているところでございます。

以上、実績、それから現在取り組みを進めている事柄についてご説明をさせていただきました。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 実績については了解をいたしました。

一番問題は、町長、福祉の関係が全然進まないというのは、庁舎の跡に町長は福祉施設をつくるんだというような考え方を持っているわけですから、何としても庁舎を先につくってもらわないと困るわけですね。もう1年もたっているわけですから、いつまでもこのままで町長の任期中全然庁舎も建てられないで福祉施設もつくられないということにもなりかねないのではないかというのを、私は非常に心配するんですが、町長が積極的にいろいろな問題やっているわけですね。いろいろ、菓業の公社の統合の問題だって、それから保育所の料金の値

上げの問題だって、やはり大変難しい問題に取り組んでいるわけですから、やはりそのほかに町長は給料も下げないで皆もらうというようなことで頑張って、それでも町民誰も文句言う人もいないんだからね。前の町長は給料は下げる、保育所の値段は安くする、葉菜はそのままにしておくで、それでも選挙で負けたんだから。だから町長、思い切って庁舎建設の問題でもう少し議員さんたちを説得というか何というか、話し合いに徹する考え方、その辺、いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 庁舎問題について、お話をしたいと思いますが、それから先ほど、ちょっと私1点漏れておりましたけれども、中学生までの医療費無料化、これも実現したものの一つでございます。つけ加えさせていただきます。

庁舎建設と福祉の関係。これはもちろん密接にかかわり合いがございます。庁舎建設に関しましては、皆様方にご理解をいただけるよう、今、さまざまな方向から調べております。いわゆる何を調べているかと言いますと、今までの経緯、いわゆる庁舎一応西田というふうに決定したまでに至る経緯も含めて、さまざまなことを調べております。新しい事実というものも出てきております。

そういったことをまとめた上で、議員の皆様方にご説明をさせていただいて、そしてご理解をいただいた上で、これは臨時会になるか定例会になるかわかりませんが、年内中には再度条例の改正案を提出をさせていただきますして、公約どおり庁舎は西田に木造でコンパクトにという基本的な理念、お約束に基づいて建設を平成27年度までに行いたいというふうに思っております。もうしばらくお待ちいただきますと、皆様方にご理解、ご納得いただけるような情報の提供ができるだろうというふうに思っております。

また、福祉関係に関しましては、先ほど申しましたように、現在介護サービスつき町営住宅、私はこれはやはり中新田だけでなく小野田地区、宮崎地区にも必要であるというふうに思っております。利府町の葉山住宅シルバーハウジング初め、今、町職員、プロジェクトチームでいろいろと研究をしておりますして、報告書が最近上がってまいりました。その報告書に対して、私の意見を付して、こういった方向で進めてほしいというふうな意見も職員、プロジェクトチームのほうには伝えてありますので、ぜひこれは若者定住も含めてお年寄りの介護関係の問題というものに取り組んでまいりたいと。

ですから、庁舎の問題も確かに関係あります。ただ、それとまた福祉ということ、それが解決しなければ全てができないということではありませんから、できることについては福祉関係

についても進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、議会だけで話し合いするというのは大変、1年間を通じて、さっぱり進まないという原因だと思うんだよね。やはり町長一対一で町会議員と話して、その理解を求めるとというのが一番大事な問題だと思うんです。だって、町長何も行ったことないという人たち、話ししてみるといえるようだから。やはり、もちろん来年選挙だから、話し合いをすればわかる部分が随分あるわけだよね、議員だって要望したいし、判断してもらわなければならないことあるわけだから。もう少しその辺をしていかないと、4年間の任期なんてあっという間だよ、町長。1年間終わったんだからね、言っているうちに。

だから、それにもっと議会だけで、やはりここ四角張ったところでばかり話しただって、どうにも問題解決なんて進まないと思うよ。だから、もっと、やはり一対一で話し合っ、こういうことを進めたいから何とかお願いしたいとか、いろいろな議員からの要望もあるだろうし、その辺、もう少し頼りにしているんだという姿勢がないとですね。何だべやというようなことになってくると、議員の存在感を無視されているような感じになることも多いわけですよ。だから、その辺、町長もう少し、個々に話し合ってみたらいいんです。どうですか、その辺について。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 近藤議員のおっしゃるとおり、各議員さん方とぜひ膝を合わせて話し合っていきたいと思っております。その際に、ただお願いしますというだけでは、これはなかなか議員さん方も、これご納得いくものではないでしょうから、やはり、きちっとした、皆さんにご納得いただけるような材料もこちらで用意させていただいた上で、各議員さん方とお話しをさせて、そしてご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、私、新庁舎建設特別委員会の委員長なんだけれども、どこか行っでいいところ見てきたいと言ったって、つくるところ決まらないのさ。今までと同じようなことで、何だ、さっぱりつくらないのかと言われるようなもんで。どこ視察したって、つくりもしないのにどうのこうのと言うのもおかしい話だと思っているし、だからその辺をしっかりとできるだけ早く決めてくださいよ。なかなか、つくりもしないのに、いつつくるかわからないのに視察してやるって、どうのこうのって立派なことも語って歩かれないから。その辺、町長はやっぱり選挙に勝ったのは庁舎の問題だから。だからやはりそれは一番最初にすべき問題だと



私は思うんですよ。やっぱり努力してくださいよ。いかがです。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます

努力をしておりますので、近藤議員、ぜひお力添えを、また多くのここにいらっしゃる議員さん方のご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） それで、2番の災害に強いまちづくりについてお尋ねをいたします。

水の問題ですけれども、今、テレビで見ると全然関係のないところが水増しになって、町を挙げて困っているようなところってあるけれども、加美町についても、ダムができてから全然水の問題は心配なかったんですけれども、ダムの前は堤防にあふれるくらい水が出ていたわけですよ。私のうちなども床下浸水など当たり前のことだったんですけれども、今、いろいろな集中豪雨なり、あるいはテレビで見る問題を考えると、果たして加美町がそういう心配がないのかどうか。集中的な豪雨の場合、何百ミリという雨の問題語られてるんだけど、その辺に対する心配もないのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。年々堤防も実際的には弱くなっている部分があると思いますので、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 近藤議員がおっしゃるとおり、今大分気象状況も変わってきておりますので、不安に思われている町民も多いだろうというふうに思っております。県のデータによりまして、加美町洪水ハザードマップというものをつくっております。このデータによりまして、堤防決壊の恐れのある箇所は加美町ではないのですが、いわゆる溢水、100年に一度の大雨、これは2日間で312ミリというふうに想定しておりますけれども、こういった雨が降りますと、高田地区、それから鳴瀬地区の一部、こちらが2メートルから5メートルほどの水が増水するというふうなデータになっておりますから、こういったハザードマップ、また果たしてここだけなのかどうかということも、今後、きちっと町でいろいろ皆さんからの聞き取り調査をしながら、この県のデータに基づいてつくられているハザードマップをさらに精度の高いものにしていながら、住民の命と財産を守る方向で取り組んでまいりたいと思っております。

○7番（近藤義次君） 以上、終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。